

## どこさいるサービス利用規約

### 第1条(どこさいるサービスの提供)

やさしい手は、ご利用者のニーズに合わせて位置情報通知端末(以下、「かんたん GPS(LTE 版)」)というをレンタルし、かんたん GPS(LTE 版)により提供される「かんたん位置情報サービス」を活用して日常生活をサポートするサービス(以下、「どこさいるサービス」という)をご利用者に提供します。

### 第2条(本規約の承諾)

ご利用者は、本規約の内容をすべて承諾する場合に限り、どこさいるサービスをご利用いただくことができます。

### 第3条(ご利用者の承諾)

かんたん GPS(LTE 版)の GPS 機能について、ご利用者は、以下の事項を事前に承諾します。

- ①やさしい手が、ご利用者の位置確認、安否確認又は動作確認をする目的で、GPS 機能の位置取得サービスを利用することにより、ご利用者の位置情報を受信、収集、保持、処理、使用すること
- ②やさしい手が、ご利用者のご家族から請求があった場合に、当該ご家族がご利用者の位置情報の受信、収集、保持、処理、使用することを可能にすること

### 第4条(どこさいるサービスの内容)

1. どこさいるサービスは、やさしい手が、やさしい手の所有するかんたん GPS(LTE 版)を、ご利用者の専用サイトを準備の上、ご利用者にレンタルすることをその内容とします。やさしい手は、ご利用者にかんたん GPS(LTE 版)をレンタルする前に、それが正常に作動・機能することを確認します。
2. かんたん GPS(LTE 版)により提供される「かんたん位置情報サービス」は、株式会社 NTT ドコモが提供するもので、内容は以下のものとなります。

専用サイト	パソコンやスマートフォン・タブレットのデバイスからアクセスできる専用サイト <a href="https://kantanichi.dcm-dc.biz/ichicloud/yasashiite/login/">https://kantanichi.dcm-dc.biz/ichicloud/yasashiite/login/</a> を準備します。
自己位置情報通知(ボタン押下時)	かんたんGPS(LTE版)から自己位置通知を元に、かんたんGPS(LTE版)の現在位置を地図上に表示します。また、現在位置を指定した宛先にメール通知します。
第三者位置検索	検索を行った第三者のデバイスにおいて、かんたんGPS(LTE版)の現在位置を地図上に表示します。地図の拡大、縮小、移動が可能です。測位レベルを表示します。
履歴検索	サーバに蓄積された位置情報一覧を表示します。(最大100件、93日保管)位置情報一覧から選択した地図情報を表示します。
ステータス通知	以下各ステータス発生時に位置情報を含めてメール通知します。 電源ON、OFF時 ・電池残量以下時(75%、50%、30%、15%、0%) ・再起動時・給電開始時・給電終了時
ブザー鳴動機能	専用サイトよりかんたんGPS(LTE版)のブザーを鳴らすことが可能です。
エリア通知機能	中心点と半径を定めたエリアに入った時、出た時にメール通知します。(エリア最少50m、50m単位ごと設定可能、最大99km)
タイマー設定機能	設定した曜日・時刻や時間間隔(最低5分)で位置をメール通知します。(最大12パターン)
ディープスリープ機能	省電力モードで、設定した一定時間毎に起動します。
振動感知機能	設定した振動感知感度を感知した際に、メール通知します。
利用者(契約者)情報登録	利用者(契約者自身)で、契約者情報をデータベースに登録できます。
パスワード変更	専用サイトにログインする際のパスワードを変更できます。
お知らせ内容閲覧	メンテナンスや契約更新時期等のお知らせ内容を閲覧できます。

※メール通知先は最大 5 つ設定できます。

※かんたん GPS(LTE 版)の位置情報を確認するためには、パソコンやスマートフォン・タブレットのデバイスから専用サイトへアクセスする必要があります。

3. かんたん GPS(LTE 版)の充電が切れた場合には、かんたん GPS(LTE 版)は使えません。また、GPS 衛星または基地局の信号による電波の受信状況が悪い場所で利用する場合などには、位置情報の測位精度が低くなります。

### 第5条(ご利用者の義務)

1. ご利用者は、かんたん GPS(LTE 版)の取扱説明書に定められた使用方法及び使用上の注意事項を遵守します。
2. ご利用者は、かんたん GPS(LTE 版)の仕様変更、加工・改造を行うことはできません。仕様変更、加工・改造された場合には、ご利用者とその原状回復費用等の必要な費用負担をします。また、仕様変更・加工・改造により、事故が発生した場合には、

- やさしい手は責任を負いません。
3. ご利用者は、かんたん GPS(LTE 版)を第三者の占有下に置くことはできません。
4. ご利用者は、この契約に基づく権利の全部もしくは一部を第三者に譲渡し又は転賃することはできません。
5. ご利用者は、ご利用者の転居・指定特定施設入所・入院・要介護状態区分の変更・死亡など、かんたん GPS(LTE 版)の利用状況に変更があった場合には、速やかにやさしい手に通知し、またはご家族に通知するよう依頼します。

### 第6条(かんたん GPS(LTE 版)の紛失・盗難、毀損・水没の取扱い)

1. かんたんGPS(LTE版)に紛失・盗難、毀損・水没が発生した場合の取扱いは、以下の通りです。
  - ①ご利用者は、かんたんGPS(LTE版)について、紛失・盗難、又は毀損・水没が発生した場合、理由の如何を問わず、やさしい手に通知するものとします。
  - ②ご利用者は、次に掲げる場合に応じて、損害金又は修理費をやさしい手に支払うものとします。
    - (A)かんたんGPS(LTE版)の紛失・盗難が発生した場合  
かんたんGPS(LTE版)1台あたり、一律30,000円(非課税)
    - (B)かんたんGPS(LTE版)を毀損・水没した場合  
修理に要した費用(ただし、かんたんGPS(LTE版)1台あたり、30,000円(税抜)を上限とします。)
  - ③やさしい手は、上記②の損害金又は修理費の支払を受けることを条件として、新たにかんたんGPS(LTE版)をご利用者にレンタルするものとします。この場合、やさしい手は、新たにレンタルするかんたんGPS(LTE版)をご利用者に発送します。なお、やさしい手は、新たなかんたんGPS(LTE版)が、紛失・盗難又は毀損・水没したかんたんGPS(LTE版)と同機種・同色であることを保証するものではありません。
  - ④かんたんGPS(LTE版)の毀損・水没の場合、ご利用者は、上記③により新しいかんたんGPS(LTE版)が到達した日から4週間以内に自ら運送料を負担し、毀損・水没したかんたんGPS(LTE版)をやさしい手に送付するものとします。この期間内にかんたんGPS(LTE版)の返却がなされない場合、ご利用者は、かんたんGPS(LTE版)1台あたり、一律30,000円(非課税)を支払います。

### 第7条(秘密保守及び個人情報利用同意)

1. やさしい手またはやさしい手社員は、どこさいるサービスを提供する上で知り得たご利用者に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様とします。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の目的に限りご利用者の個人情報をを用いることにご利用者は同意します。
  - ①サービスを円滑に提供するために実施されるサービス担当者会議等における資料
  - ②個人が特定されない形態での公的統計の資料や学術上の資料
  - ③サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査
  - ④提供したサービスに対する請求業務など事務での利用
  - ⑤サービス提供に係わる、事業所等の管理運営業務での利用
  - ⑥ご利用者からの依頼に基づいた適正な居宅サービスを提供するための、他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所との連携(サービス担当者会議、照会への回答)
  - ⑦ご利用者からの依頼による住宅改修工事・福祉用具貸与のための委託業者との連携
  - ⑧ご家族への心身の状況説明、緊急を要する場合の医師への連絡等
  - ⑨行政機関等からの要求で、法令上応じることが義務づけられている事項に対する利用
  - ⑩損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等
  - ⑪ご利用者からの依頼に基づいた各種サービスを提供するための利用
  - ⑫やさしい手からのサービス・介護保険内外の社会資源活用に関する情報提供のご案内をするための利用
  - ⑬やさしい手からのサービス向上を目的としたアンケートの依頼をするための利用
  - ⑭やさしい手の責任において委託先(請求書等の郵送物の発送業者・顧客情報管理システムの開発保守業者・コールセンター運営業者・緊急通報会社等)を適正に管理することを条件として、やさしい手業務を外部に委託する場合
  - ⑮地域包括ケアの実現を目指して、やさしい手の提携先在宅医療機関及び日常生活支援サービス事業者との連携
  - ⑯ご利用者のご家族・成年後見人・任意後見人・その他法定代理人・任意代理人への必要な連絡及び連携
  - ⑰どこさいるサービスの

### 第8条(ご利用者による中途解約)

1. ご利用者は、本契約の中途解約を希望する場合には解約希望の旨をやさしい手に通知するものとします。
2. ご利用者は、かんたん GPS(LTE 版)を自ら運送料を負担し、やさしい手の指定する住所に返却することで、返却日の属する月で解約をすることができます。

### 第9条(契約の解除)

1. ご利用者は、やさしい手が以下の事由に該当する場合には、直ちにこの契約を解除することができます。
  - ①やさしい手が正当な理由なく本契約に定めるところのどこさいるサービスを実施しなかった場合
  - ②やさしい手が第11条に定める秘密保守及び個人情報利用同意に違反した場合
  - ③やさしい手がご利用者の身体・生命・財産等を傷つけ、又は著しい不信行為を行うなど、本契約を継続しがたい重大な事情が認められる場合
  - ④やさしい手が暴力団等反社会的勢力である場合、又は反社会的勢力と密接な関係があることが判明した場合

2. やさしい手は、ご利用者が以下の事項に該当する場合には、直ちにこの契約を解除することができます。
- ①ご利用者によるサービス利用料金の支払が2ヶ月以上遅延し、やさしい手の相当期間を定めた催告にもかかわらずこれが支払われない場合
  - ②ご利用者が本契約に違反し、又は著しい不信行為を行うなど、本契約を継続しがたい重大な事情が認められる場合
  - ③ご利用者が暴力団等反社会的勢力である場合、又は反社会的勢力と密接な関係があることが判明した場合
  - ④本サービス利用が、犯罪目的に利用され、または犯罪目的に利用されようとしている場合
  - ⑤契約申し込みをした方またはかんたん GPS(LTE 版) 所持者が実在しない場合

#### 第10条(賠償責任)

1. やさしい手は、どこさいるサービスの提供にともなって、やさしい手の責に帰すべき事由によりご利用者に損害を及ぼした場合には、適正な賠償義務の履行を誠実にを行います。ただし、以下に該当する場合を除きます。
- ①ご利用者がこの契約で定めるご利用者のなすべき義務を履行しないために発生し、または拡大した損害
  - ②やさしい手が無償で提供した、契約に定められていない役務に関して生じた損害
  - ③天災地変などの不可効力の場合、その他やさしい手の責任によらない事由により発生し、または拡大した損害
  - ④株式会社 NTT ドコモまたはインターネットサービスプロバイダ等の通信設備の故障や保守によりインターネット回線の混雑や不通により発生し、または拡大した損害
  - ⑤本サービス利用が、犯罪目的に利用され、または犯罪目的に利用されようとして発生、または拡大した損害
2. ご利用者は、ご利用者の責に帰すべき事由によりやさしい手に損害を及ぼした場合には、適正な賠償義務の履行を誠実にを行います。

#### 第11条(免責)

やさしい手は、かんたん GPS(LTE 版)の故障、充電切れ、株式会社 NTT ドコモの都合による不具合、位置情報の測位精度の低下その他これらに準じる事情によって、ご利用者に何らかの損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

#### 第12条(苦情・要望への対応)

やさしい手は、ご利用者またはご家族からの苦情・要望を受け付ける窓口を設置し、迅速かつ適切に対応します。

#### 第13条(信義誠実の原則)

1. ご利用者及びやさしい手は、信義に従い誠実にこの契約を履行します。
2. この契約に定めのない事項については、関連諸法令及び告示・通達等の定めるところを遵守し、双方が誠意を持って協議のうえ定めます。

#### 第14条(裁判管轄)

ご利用者及びやさしい手は、この契約に関してやむを得ず訴訟となる場合は、事物管轄の定めに従い東京地方裁判所または東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第15条(規約の変更)

やさしい手は、ご利用者にあらかじめ通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとします。

附則

2020年11月25日